

## 「日本の自動車型式認証ハンドブック WEB」利用規約

本利用規約には、本サービスの提供条件及び本サービスに関する JASIC とユーザーとの間の権利義務関係が定められています。本サービスの利用に際しては、本利用規約の全文をお読みいただいたうえで、本利用規約に同意いただく必要があります。

### 第1条（定義）

本利用規約において使用する以下の用語は、各々、以下に定める意味を有するものとします。

- (1) 「JASIC」とは、公益財団法人日本自動車輸送技術協会 自動車基準認証国際化研究センターを意味します。
- (2) 「本サービス」とは、JASIC が提供する「日本の自動車型式認証ハンドブック WEB」サービス及びこれに付随関連するサービス（理由の如何を問わずサービス名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。）の総称を意味します。なお、本サービスで提供する法規情報は最新のもののみとし、改正前の法規情報の提供は行いません。
- (3) 「ユーザー」とは、第5条に基づいて本サービスの利用者としての登録がなされた法人又は個人を意味します。
- (4) 「ユーザー資格」とは、ユーザーとしての地位及びユーザーとしての権利義務の総称を意味します。
- (5) 「利用ユーザー」とは、ユーザーに所属する役職員その他の者であって、ユーザーから本サービスの利用を認められ本サービスを実際に利用する者を意味します。
- (6) 「本サービス契約」とは、本利用規約並びに JASIC とユーザーとの間で締結する本サービスの利用契約及びこれに付随関連する契約を意味します。
- (7) 「JASIC ウェブサイト」とは、JASIC が運営するウェブサイト（理由の如何を問わず、JASIC のウェブサイトのドメイン又は内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含みます。）を意味します。
- (8) 「コンテンツ」とは、本サービスを通じて JASIC がユーザーに提供し又は本サービスを通じてユーザーが入手したデータ、文章、図、表、画像その他一切の情報の総称を意味します。
- (9) 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）を意味します。
- (10) 「ユーザー責任者」とは、ユーザー登録の際にユーザーが選任した、本サービスの利用状況、本サービス契約の契約事務その他本サービス全般に関して管理責任を負い、本サービスに関して JASIC との窓口になるユーザーの代表となる責任者

を意味します。この「ユーザー責任者」は本サービス契約に必ず一人選任するものとします。

## 第2条 (適用)

1. 本利用規約は、本サービスの提供条件及び本サービスに関する JASIC とユーザーとの間の権利義務関係を定めることを目的とし、JASIC とユーザーとの間の本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されます。
2. JASIC が JASIC ウェブサイト上で掲載する本サービス利用に関する諸規定は、本利用規約の一部を構成するものとします。
3. 本利用規約の内容と、前項に定める諸規定その他の本利用規約外における本サービスの説明等（以下「諸規定等」といいます。）とが異なる場合は、諸規定等に別段の規定がない限り、本利用規約の規定が優先して適用されるものとします。
4. 本サービスに関して適用される日時はすべて日本時間を基準とします。

## 第3条 (本利用規約の変更)

1. JASIC は、ユーザーの承諾を得ることなく、本利用規約の内容を変更すること（本利用規約に新たな内容を追加すること含みます。）ができるものとします。
2. JASIC は、本サービスの提供を行う JASIC ウェブサイト上にその変更内容又はその変更後の本利用規約を表示する方法により、変更内容をユーザーに対して通知します。
3. 本利用規約の変更は、JASIC ウェブサイト上にその変更内容又はその変更後の本利用規約を表示した時点から効力を生じるものとし、以後、その変更後の本利用規約が JASIC とユーザーとの間に適用されるものとします。
4. JASIC は、本条に基づき JASIC が行った措置に基づきユーザーに生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

## 第4条 (本サービス利用の条件)

ユーザーは、本サービスの提供を行う JASIC ウェブサイト上で本利用規約に「同意する」ボタンをクリックしてその意思表示をすることにより、本利用規約に定める条項及び条件を承諾したことになります。ユーザーは、本利用規約に同意しない場合、本サービスを利用することはできません。

また、本サービスは、料金先払いを条件とします。第5条第2項に定めるユーザー登録の完了前又は第12条第1項に定める契約更新前に JASIC が第13条に定める利用料金の支払いがなされていることを確認できてから利用できるものとします。

## 第5条 (ユーザー登録)

1. 本サービスの利用を希望する者（以下「登録希望者」といいます。）は、JASIC の定める一定の情報（以下「登録事項」といいます。）を JASIC の定める方法で JASIC に提供することにより、JASIC に対し、本サービスのユーザー登録を申請することができます。なお、ユーザーは登録事項に必ず本サービス契約の開始を希望する月（以下「契約開始月」といいます。）を記入するものとします。
2. JASIC は、JASIC の基準に従って、前項に基づいて登録申請を行った登録希望者（以下「登録申請者」といいます。）のユーザー登録の可否を判断します。JASIC がユーザー登録を承認する場合には、当該登録申請者から第 13 条に定める利用料金の支払いがなされていることを確認できた後に、ユーザー登録を承認する旨を登録申請者に通知します。登録申請者のユーザー登録は、JASIC が本項の通知を行ったことをもって完了するものとします。
3. 前項に定めるユーザー登録が完了した場合、登録事項に定める契約開始月の 1 日（以下「効力発生日」といいます。）に本サービス契約が JASIC とユーザーとの間に成立し、ユーザーは本サービスを本利用規約に従い利用することができます。
4. 本サービスのユーザー登録は法人単位又は個人単位でお申込みいただきます。
5. 第 2 項に定めるユーザー登録の完了時に、JASIC はユーザーに対し、本サービスの利用に必要なログイン・パスワード及びユーザーID を発行いたします。ログイン・パスワード及びユーザーID は、第 6 条に基づいてご契約いただいたライセンス数を上限として 1 から複数発行いたします。
6. JASIC はユーザー責任者に対してのみ、ログイン・パスワード及びユーザーID の他に管理者・パスワードを発行いたします。管理者・パスワードはログイン・パスワードの変更や初期化、ライセンス数の変更、登録事項の変更を行う際に利用するパスワードです。
7. 第 5 項と第 6 項で発行したログイン・パスワード、ユーザーID 及び管理者・パスワードは 1 年の契約期間のみ有効です。1 年後に契約を更新した場合は、第 12 条第 1 項に定める契約更新時に新たなログイン・パスワード、ユーザーID 及び管理者・パスワードを発行します。第 12 条第 1 項に定める契約更新時に新たに発行したログイン・パスワード、ユーザーID 及び管理者・パスワードは当該更新後の 1 年の契約期間のみ有効とし、以後も同様とします。

## 第 6 条 (ライセンス)

1. 本サービスに同時ログインすることができる件数は、取得いただいたライセンス数と同数とします。
2. ユーザーは、複数のライセンスを取得することができるものとします。ライセンスは、拠点別（本店、支店、営業所、工場、研究所等）に取得いただく必要があります。同一法人内であっても、拠点をまたいでライセンスを共有することはできません。

ん。お申し込みいただいた法人内に本サービスの利用を予定している拠点が複数存在する場合は、1 拠点につき最低 1 ライセンスを取得いただく必要があります。

#### 第 7 条（ユーザー登録の拒否及び承認の取り消し）

1. JASIC は、登録申請者又はユーザーが、以下の各号のいずれかの事由に該当することが判明した場合、その者の登録若しくは再登録を拒否するか、又は既に承認済みの場合は当該承認を取り消すことができるものとし、その理由について一切開示する義務を負わないものとします。
  - (1) 登録申請者の実在が確認できない場合
  - (2) JASIC に提供した登録事項の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
  - (3) 登録申請者が現在若しくは過去において JASIC との契約に違反した者であるか、又はその関係者であると JASIC が判断した場合
  - (4) 登録申請者が現に本サービスの利用料金その他本サービス契約に関連して発生した債務の支払い又は履行を怠っている場合、又は過去にその支払い又は履行を怠ったことがある場合
  - (5) 登録申請者が本サービスの利用料金その他本サービス契約に関連して発生した債務の支払い又は履行を怠るおそれがあると JASIC が判断した場合
  - (6) 第 20 条に定める措置を受けたことがある場合
  - (7) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じです。）である、又は資金提供その他の手段を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っているとして JASIC が判断した場合
  - (8) 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人、又は補助人の同意等を得ていなかった場合
  - (9) 登録申請者がユーザー資格の譲渡、移転、許諾等の方法により第三者に本サービスを利用させる意図を有している等、登録申請者と実際の利用者が異なる場合又はそのおそれがあると JASIC が判断した場合
  - (10) その他、JASIC がユーザー登録を適当でないと判断した場合
2. JASIC が、前項に定める拒否又は承認の取消しを決定するまでの間に、登録申請者又はユーザーが本サービスを利用したことにより発生する利用料金は、登録申請者又はユーザーの負担とし、JASIC は一切返金する必要はないものとします。

#### 第 8 条（登録事項の変更等）

1. ユーザーは、登録事項に変更があった場合、JASIC の定める方法により当該変更事項を遅滞なく JASIC に通知するものとします。なお、変更の通知不履行により、ユ

ユーザーが不利益を被ったとしても、JASIC は、一切その責任を負わないものとします。

2. ユーザーは、契約期間中においても、第 13 条に定める利用料金を支払うことにより、追加でライセンスを取得することができるものとします。ライセンスの削減又は減数は、契約期間中においてもできるものとしますが、ユーザーは、削減又は減数の対象となったライセンスに対応する利用料金が支払済みであっても当該利用料金の返金を請求できないものとし、また何らかの理由により削減又は減数の対象となったライセンスに対応する利用料金を支払っていない場合は契約満期までの残月数に応じた利用料金を一括で JASIC に支払うものとします。

#### **第 9 条 (ユーザー資格等の譲渡等の禁止)**

ユーザーは、JASIC の書面による事前の承諾なく、ユーザー資格その他本サービス契約上の地位又は本サービス契約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、許諾、担保設定、その他の処分をすることはできないものとします。

#### **第 10 条 (ユーザー資格の承継)**

ユーザーが合併、会社分割、事業譲渡その他の組織再編行為によりユーザー資格の承継を希望する場合は、ユーザーはその旨を JASIC に申し出るものとし、JASIC が承認した場合に限ってユーザー資格の承継及びこれに関連する登録事項の変更を行うことができるものとします。

#### **第 11 条 (自己責任の原則)**

1. ユーザーは本利用規約の内容を十分に理解し、自身に所属する利用ユーザーすべてに本利用規約の定めを遵守させるものとします。本項に基づく実際の業務はユーザー責任者が責任をもって実施するものとします。
2. ユーザーは、本サービスに関して自身に発行されたすべてのログイン・パスワード、ユーザーID 及び管理者・パスワードを、自己の責任において、適切に管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買等してはならないものとします。本項に基づく実際の業務はユーザー責任者が責任をもって実施するものとします。
3. JASIC はユーザーに対し初期のログイン・パスワード及びユーザーID を発行します。ユーザーは初めてログインした際にかかわらず初期のログイン・パスワードを任意のパスワードに変更するものとします。JASIC は変更後のログイン・パスワードの情報は一切持たないものとします。ユーザーは、ユーザーの責任において、変更後のログイン・パスワードを管理及び保管するものとし、変更後のログイン・パスワードが変更され、失念し、紛失し又は盗用されたときは、ユーザーの責任において、

ログイン・パスワードの初期化を行うものとします。本項に基づく実際の業務はユーザー責任者が責任をもって実施するものとします。

4. ユーザーは、ログイン・パスワード、ユーザーID 又は管理者・パスワードを変更され、失念し、紛失し、又は盗用された場合は、JASIC に速やかに届け出るものとし、その指示に従うものとします。ただし、当該ログイン・パスワード、ユーザーID 又は管理者・パスワードによる本サービスの利用はユーザーによりなされたものとみなし、ユーザーは利用料金その他の債務の一切を負担するものとします。
5. ログイン・パスワードやユーザーID、管理者・パスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は、ユーザーの故意過失の有無にかかわらず、ユーザーが負うものとし、JASIC は一切の責任を負わないものとします。
6. JASIC は、本サービスの利用により発生したユーザーの損害については、一切責任を負わないものとします。ユーザーが本サービスに関連して第三者との間で紛争が生じた場合には、ユーザーは自己の責任と費用をもって当該紛争を解決するものとし、これによって生じる損害、費用、責任、和解金及び出費（弁護士費用を含む。）につき JASIC を補償し、防御し、又は損害を与えないようにします。
7. ユーザーは、本サービスを利用するために必要な通信機器、コンピューター、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となるすべての機器（以下、あわせて「設備等」といいます。）を、自己の費用と責任において準備します。また、自己の費用と責任で、本サービスの利用に必要な通信環境を整え、任意の電気通信サービス（以下、「電気通信サービス」といいます。）を経由して自己の設備等を本サービスに接続するものとします。JASIC は、設備等又は電気通信サービスに関連して発生したユーザーの損害については、一切責任を負わないものとします。

## 第 12 条（契約期間）

1. 本サービス契約の契約期間は、効力発生日から 1 年間とします。但し、契約期間満了の 2 か月前までに JASIC 又はユーザーから相手方に対し JASIC が指定する方法で別段の意思表示がなされず、かつ契約期間満了日（JASIC が別途支払期日を定めた場合はその日）までに JASIC が当該ユーザーから第 13 条に定める利用料金の支払いがなされていることを確認できた場合に限り、契約期間は 1 年間自動的に更新され、その後も同様とします。更新後の利用条件は更新前と同様とします。
2. ユーザーは、JASIC が指定する方法で意思表示をすることにより、契約期間中いつでも本サービス契約を中途解約できるものとします。ただし、ユーザーは、本サービス契約を中途解約した場合、契約満期までの利用料金を支払済みであっても当該料金の返金を請求できないものとし、また何らかの理由により利用料金を支払っていない場合は契約満期までの残月数に応じた利用料金を一括で JASIC に支払うもの

とします。

### 第 13 条 (利用料金及び支払方法)

1. ユーザーは、本サービス利用の対価として、別途 JASIC が定め、JASIC ウェブサイトに表示する利用料金を、JASIC が指定する方法により JASIC に支払うものとします。
2. ユーザーが何らかの理由により利用料金を支払っていない場合であって、当該利用料金の支払いを遅滞した場合は、ユーザーは年 14.6%の割合による遅延損害金を JASIC に支払うものとします。

### 第 14 条 (禁止事項)

1. ユーザーは、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為を自ら行ってはならず、又は第三者に行わせてはならないものとします。
  - (1) 法令に違反する行為又は犯罪行為
  - (2) JASIC、本サービスのユーザー、利用ユーザー又はその他の第三者に対する詐欺又は脅迫行為
  - (3) 公序良俗に反する行為
  - (4) JASIC、本サービスのユーザー、利用ユーザー又はその他の第三者の知的財産権その他の権利又は利益を侵害する行為
  - (5) 本サービスのネットワーク又はシステム等に不正にアクセスし、又は不正なアクセスを試みる行為
  - (6) 本サービスのネットワーク又はシステム等に対するハッキング及びクラッキング行為
  - (7) 本サービスのコンテンツを不正にダウンロードする行為
  - (8) 本サービスのネットワーク又はシステム等に過度な負担をかける行為
  - (9) 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
  - (10) 第三者に成りすます行為
  - (11) 本サービスの他のユーザーのユーザーID、ログイン・パスワード又は管理者・パスワードを利用する行為
  - (12) JASIC が事前に承認しない、本サービスのコンテンツを利用した宣伝、広告、勧誘その他の営業行為又はその準備行為
  - (13) 本サービスのユーザー及び利用ユーザーの情報の収集
  - (14) JASIC、本サービスのユーザー、利用ユーザー又はその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
  - (15) 反社会的勢力等への利益供与
  - (16) 前各号の行為を直接又は間接に惹起し、又は容易にする行為

(17)その他、JASIC が不適切と判断する行為

2. JASIC は、前項の行為が行われたと判断した場合は、ユーザーに通知し、JASIC が指定した期日までに是正措置を講じることを求めることができるものとします。JASIC が指定した期日を経過してもユーザーによる当該行為の是正措置が行われない場合、JASIC は、当該ユーザーのユーザー資格の一時停止若しくは抹消又は本サービス契約の解除をすることができるものとします。この場合、第 20 条第 2 項及び第 3 項の規定を適用します。

#### 第 15 条（権利の帰属及び利用制限）

1. 本サービスに含まれるすべてのコンテンツに関する知的財産権その他一切の権利は JASIC 及び JASIC への情報提供者に帰属します。
2. ユーザーは、非商業目的又は内部使用目的でのみ、コンテンツを利用することができるものとし、以下に定める場合を除き、JASIC の事前の書面による承諾なく、コンテンツを複製、編集、翻案、公衆送信、出版、頒布する等の行為はできないものとします。
  - (1) 個人的若しくは事業部署又はこれに準ずる少人数の閉鎖的な範囲で利用することを目的として、その必要な範囲で直接に又は引用して印刷し、印刷したものをこれら閉鎖的な範囲の者に配布する場合
  - (2) 裁判所その他の官公庁に証拠資料として提出することを目的として、その必要な範囲で直接に又は引用して印刷し、印刷したものをこれら官公庁に提出する場合
  - (3) 弁護士、弁理士、司法書士等が、その依頼者に提出する報告書又は意見書等に添付することを目的として、必要な範囲で直接に又は引用して印刷し、印刷したものをこれら依頼者に提出する場合
  - (4) 大学・法科大学院等の教育機関において、学術研究若しくは教育を目的とした講義又はゼミ等において、必要な範囲で直接に又は引用して印刷し、印刷したものをこれら講義等において配布する場合
  - (5) 前(1)号から(4)号までの用途に使用する目的で、コンテンツをユーザー又は利用ユーザーが恒常的に利用するコンピューターの内臓ハードディスク、USB メモリ等の文書保存媒体やクラウドサービス等の文書保存システムに保存する場合
  - (6) その他、JASIC との間で、事前に書面によって取り決めた利用目的・方法に沿って利用する場合

#### 第 16 条（本サービス内容の変更及び終了）

1. JASIC は、ユーザーの承諾を得ることなく、JASIC の都合により、本サービスの内容を変更し、又はその全部又は一部の提供を終了することができます。JASIC が本サービスの全部又は一部の提供を終了する場合、JASIC は JASIC の定める方法により



ユーザーに通知するものとします。

2. JASIC は、本条に基づき JASIC が行った措置に基づきユーザーに生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

#### 第 17 条（本サービス一時中断等）

1. JASIC は、以下のいずれかの事由に該当する場合には、ユーザーに事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を停止し又は中断することができるものとします。
  - (1) 本サービスに係るコンピューター・システムの点検又は保守作業を緊急に行う場合
  - (2) コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合
  - (3) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変等の不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
  - (4) その他、JASIC が停止又は中断を必要と判断した場合
2. JASIC は、本条に基づき JASIC が行った措置に基づきユーザーに生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

#### 第 18 条（責任の範囲）

1. JASIC は、本サービスのユーザーの特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、ユーザーによる本サービスの利用がユーザーに適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること、及び不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。
2. JASIC は、本サービスのコンテンツに誤訳、脱漏その他の瑕疵のあることが発見された場合、速やかに修正するよう努力します。JASIC の責任は、当該瑕疵の修正のための合理的努力のみに限られ、それ以外のいかなる責任も一切負わないものとします。
3. 本サービス利用の選択は、ユーザーの責任で行い、本サービスの利用及び結果について、JASIC は一切の責任を負わないものとします。
4. 何らかの理由により JASIC が責任を負う場合であっても、JASIC は、ユーザーが被った損害については、1 年分の利用料金を超えて賠償する責任を負わないものとし、また付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害、及び逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとします。
5. ユーザーが本利用規約に違反して JASIC に損害を与えた場合、当該ユーザーは、JASIC に対して、その損害の一切を賠償するものとします。

#### 第 19 条（個人情報取扱い）

1. JASIC によるユーザーの個人情報の取扱いについては、別途「個人情報保護方針について」([http://www.jasic.org/j/08\\_publication/bb/pdf/privacy\\_j.pdf](http://www.jasic.org/j/08_publication/bb/pdf/privacy_j.pdf)) の定めによるものとし、ユーザーはこの「個人情報保護方針について」に従って JASIC がユーザーの個人情報を取り扱うことについて同意するものとします。
2. JASIC は、ユーザーが JASIC に提供した情報及びデータ等を、個人を特定できない形での統計的な情報として、JASIC の裁量で利用及び公開することができるものとし、ユーザーはこれに異議を唱えないものとします。
3. 本サービス契約終了後又はユーザー登録抹消後の個人情報の取扱いについては本条の規定に従うものとします。

## 第 20 条 (登録抹消等)

1. JASIC は、ユーザーが、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通告又は催告することなく、当該ユーザーについて本サービスの利用を一時的に停止し、ユーザーとしての登録を抹消し、又は本サービス契約を解除することができます。
  - (1) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合その他ユーザーが JASIC に対し虚偽の申告をしたことが判明した場合
  - (2) ユーザーがログイン・パスワード、ユーザーID 又は管理者・パスワードを不正に利用し、その他本サービスを不正に利用した場合
  - (3) ユーザーが契約期間満了日 (JASIC が支払期日を別途定めた場合はその日) までに第 13 条に定める利用料金を JASIC に支払わなかったことにより第 12 条第 1 項に定める契約更新がなされなかった場合
  - (4) ユーザーが支払停止若しくは支払不能となった場合
  - (5) ユーザーに対する破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
  - (6) ユーザーについて仮差押え、差押え若しくは仮処分の申立てがあった場合
  - (7) ユーザーが租税公課を滞納し滞納処分を受けた場合
  - (8) ユーザーについて手形交換所の取引停止があった場合
  - (9) ユーザーが成年後見開始の審判、保佐開始の審判又は補助開始の審判を受けた場合
  - (10) ユーザーの資産、信用又は事業に重大な変化が生じ、本利用規約に基づく債務の履行が困難になると認められる場合
  - (11) 6 ヶ月以上継続して本サービスの利用がない場合
  - (12) JASIC からの問合せその他回答を求める連絡に対して 30 日間以上応答がない場合
  - (13) ユーザーが JASIC 又は本サービスの名誉若しくは信用を著しく毀損した場合
  - (14) 第 7 条第 1 項各号に該当する場合

(15)その他本利用規約のいずれかの条項に違反した場合

2. 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、ユーザーは、JASIC に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに JASIC に対して全ての債務の支払いを行わなければなりません。
3. JASIC は、本条に基づき JASIC が行った行為によりユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

#### **第 21 条 (ユーザーからの解約及び登録抹消)**

1. ユーザーは、JASIC 所定の方法で JASIC に通知することにより、本サービス契約を解約し、自己のユーザーとしての登録を抹消することができます。
2. 本サービス契約の解約及びユーザー登録の抹消にあたり、JASIC に対して負っている債務が存在する場合、ユーザーは、JASIC に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに JASIC に対して全ての債務の支払いを行わなければなりません。ユーザーが本項に定める債務の支払いを遅滞したときは、JASIC に対し第 13 条第 2 項に定める利率による遅延損害金を支払うものとします。

#### **第 22 条 (契約終了後の措置)**

1. JASIC は、ユーザーとしての登録が抹消され、又は本サービス契約が期間満了若しくは解除により終了した場合は、JASIC のシステム上に登録されたログイン・パスワード及びユーザーID等のデータ又はファイルを削除します。
2. ユーザーは、ユーザーとしての登録が抹消され、又は本サービス契約が期間満了若しくは解除により終了した場合は、本サービスの利用によりユーザーのコンピューター、ハードディスク、USB メモリ等の文書保存媒体若しくはクラウドサービス等の文書保存システムに記録されたデータの全てを速やかに消去します。

#### **第 23 条 (連絡及び通知)**

本サービスに関する問合せその他ユーザーから JASIC に対する連絡又は通知、及び JASIC からユーザーに対する連絡又は通知は、JASIC の定める方法により行うものとします。

#### **第 24 条 (分離可能性)**

本利用規約のいずれかの条項の全部又は一部が、法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本利用規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

#### **第 25 条 (合意管轄)**

本利用規約及び本サービス契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一

審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### **第 26 条（準拠法）**

本利用規約及び本サービス契約には、日本法が適用されます。なお、本サービスに関連して物品の売買が発生する場合であっても、国際物品売買契約に関する国連連合条約の適用は排除するものとします。

2016 年 8 月 16 日 制定